

倉本教育長記者会見録

日時/令和5年2月10日（金）

17：30～18：00

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 「令和5年度教育費予算案の概要」について
- 2 「部活動の地域移行支援事業費」について
- 3 「いじめ等対策総合推進事業費」について
- 4 「全国高等学校総合体育大会開催費」について
- 5 「世界遺産を活用した取組（教材作成）」について
- 6 「北海道地学協働アワード2022」について

【記者からの質問】

- 1 札幌聾学校と聾教育について（HTB）
- 2 教員の働き方改革等について（北海道新聞）
- 3 学校現場のマスク着用について（北海道新聞）
- 4 世界遺産バーチャルツアーについて（北海道新聞）

【教育長からの話題】

来週から令和5年北海道議会第1回定例会が開催されます。

令和5年度につきましては、御承知のとおり統一地方選挙があり、知事、道議会議員の改選期になりますので、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる「骨格予算」になります。

教育予算案につきましても、北海道が目指す教育の基本理念である「自立」と「共生」の実現に向けて、令和5年度からを計画期間とする新たな北海道教育推進計画、まだ現段階では案ですが、ここで掲げている3つの施策の柱に基づいて構成をしています。

主な事業として、資料1に掲げておりますが、20本の事業を掲載しております。

この中には、新規事業5本、拡充事業5本を計画しておりますが、本日はこのうち3つの事業を説明させていただきたいと思います。

資料2を御覧いただきたいと思います。まず1つ目は「部活動の地域移行支援事業費」についてです。

この事業は、生徒の望ましい成長のため、地域の持続可能で、多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備により、体験格差を解消することを目指して、市町村が行う公立中学校における部活動の地域移行に向けた取組を支援するものです。

具体的には、国の委託事業を活用することを考えていますが、市町村が地域移行の受け皿となる実施主体の整備や、指導者の配置、学校と実施主体等の連絡調整を行うコーディネーターの配置などに関する実証事業を行っていきたいと考えています。

道教委では、地域移行の意義の説明や市町村への助言を行うアドバイザーを配置いたしまして、市町村の取組を支援していきたいと考えております。

次に資料3ですが「いじめ等対策総合推進事業費」についてです。

この事業は、いじめや不登校などの問題を抱えた児童生徒を支援するため、カウンセリング事業や相談体制の整備を行うものです。

今回の拡充のポイントですが、複雑化・深刻化する生徒指導上の課題への対応と、また、北海道は広域分散ですので、こうした特性を踏まえた効果的な教育相談体制の構築を目指すものです。

具体的には、昨年10月に設置いたしました「いじめ問題『緊急支援チーム』」の派遣経費を措置し、学校や市町村教育委員会だけでは解決困難な事案に対して、こうした「緊急支援チーム」の派遣を通じて、早期の対応を支援していきたいと思っています。

また、スクールカウンセラーのオンラインカウンセリングを拡充して、不登校や遠隔地の児童生徒へのオンライン支援の充実を図ってまいります。

道教委といたしましては「緊急支援チーム」の派遣により、積極的に指導助言や支援を行い、実効性のあるいじめ対策に取り組むとともに、対面型の強みとオンライン型の強みをベストミックスさせた教育相談体制により、切れ目のない支援を行い、子どもたちの「命と心を守る」取組を加速させてまいります。

次に、資料4「全国高等学校総合体育大会開催費」についてです。

いよいよ本年7月、夏のインターハイが北海道で36年ぶりに開催されます。

本事業は競技や総会開会式の運営など、開催に要する経費を計上したのですが、本日はこのインターハイを広く周知する目的で取り組んでいる「北海道総体おもてなし活動」を御紹介したいと思っております。

昨年12月から高校生を対象に「冬の北海道の紹介」と「インターハイ応援メッセージ」を収録した動画を各高校の生徒さんに募集して、応募のあった動画を2月7日火曜日から4週に渡って、高校生自身が制作しているオリジナル YouTube 番組で配信を行っております。

また、本年4月から6月には、プロスポーツチームと連携をして、ホームゲーム会場でのPRブースの設置や、ハーフタイムにおける高校生によるPR活動を行うなどの準備・企画を進めております。

道教委では引き続き、高校生の豊かな感性や、創造性を取り入れながら、関係機関との連携・協力のもと、オール北海道で機運醸成に向けた取組を進めてまいります。

以上、予算について御説明をいたしました。

冒頭申し上げましたけれども、今回「骨格予算」ということですが、学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応など、児童生徒に直接関わる予算はもとより、全国高等学校総合体育大会開催費など、必要な経費、予算を計上することができたと考えております。

今後、道議会での議論を踏まえまして、議決いただきました後は、これらの予算を執行する中で、関係機関、地域の皆さまの知恵や御協力をいただきながら、実効性を上げてまいります。

次に予算以外について2点、お話をさせていただきたいと思います。

1点目は資料5になりますが、「世界遺産を活用した取組（教材作成）」についてです。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を機に、子どもたちの歴史・文化への理解促進を図るため、この度、デジタル教材を作成いたしましたので、御紹介いたします。

この教材は1人1台端末のパソコン・タブレット上で、重要文化財等の貴重な出土品を上下左右、あらゆる角度から見ることのできる3Dモデルと360°VRの技術によりまして、教室にしながら縄文遺跡の中を探索できるバーチャルツアーです。

本日はその中から、伊達市北黄金貝塚^{きたこがね}を画面上で紹介したいと思います。

(動画再生)

このように、実際に現地に行くことがなくても端末上で、現地を歩いて説明板を見たり、竪穴住居に入って、内部を見渡すといったこともできるようにしています。

昨年11月から小・中・高校、計14校で、この教材を用いたゲストティーチャー授業を実施したところ、子どもたちはすぐに端末を操作できるようになり、「家の中で火を焚いていいの?」といった素朴な疑問もあったと聞いております。

また、授業に立ち会った指導主事を中心として、教材を授業で活用するための指導案なども作成中であり、教材とともに3月に公開をし、来年度以降は各学校で、縄文文化についての授業が広く行われる体制を整えていく予定です。

最後に、資料6「北海道地学協働アワード2022」についてです。

幅広い地域住民の方々などの参画を得て、地域全体で児童生徒の学びや成長を支える「地学協働」に取り組んでいる学校のうち、優れた学習活動に取り組み、他の模範と認められる学校に対して、その功績をたたえるとともに、今後のより一層の推進と活性化を図ることを目的に実施するものです。

対象は公立高校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）で、応募のあった25校について、先日審査を行い、グランプリ、準グランプリ、特別賞を決定いたしました。

2月15日にオンラインで開催します「地学協働活動推進フォーラム」において、その審査結果を発表することとしております。当フォーラムでは、上位入賞校の取組や成果について発表してもらう予定でおり、全道に優れた取組として発信をし、「地学協働」の更なる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【記者からの質問】

(H T B)

札幌聾学校と聾教育についての質問です。

日本手話で授業が受けられるグループに属しながら、日本手話での授業を受けられていないとして、札幌聾学校に通う児童が先月提訴しました。

昨年7月にも別の生徒が提訴をしていて、提訴が相次いでいるということになりますが、これに関して教育長の受け止めをお伺いいたします。

(教育長)

昨年7月、そして今年の1月に、訴訟が起きているということで、今年1月についてはまだ訴状が届いておりませんので、詳細は把握できておりませんが、いずれについても誠実に対応していきたいと思っております。

札幌聾学校では、これまでも日本手話を活用した指導を行っておりまして、引き続きその充実を図っていきたいと考えております。

一方で訴訟が起こされているということは、その考え方に行き違いが生じているということであると思います。

私たちとしては、私たちの考えや取組についてしっかりと御説明をし、御理解が得られ、より良い教育活動に繋がっていく、そうした機会になればと思っております。

(H T B)

関連してですが、昨年3月16日付で札幌聾学校の教員から「北海道札幌聾学校における日本手話教育の危機的状況」という文書がホームページに出されています。

これによりますと「学校で4割の幼児児童生徒が、日本手話を用いた教育を受けることを希望しているけれども、日本手話を用いた教育を担当できる教職員は全体の2割程度に留まっている。」というような内容が書かれています。

これだけを見ると、スキルを持った教員が足りていないようにも感じますが、教員の配置や教員の採用について、教育長はどのように感じているのでしょうか。

また、教員採用に課題などを感じている部分があれば教えていただけますでしょうか。

(教育長)

今の御質問にあったホームページそのものは、私は詳細を承知していないのですが、札幌聾学校では、日本手話を希望する児童生徒の要望に応じて、必要な教員の

体制を整備してきております。

具体的には、今年度は、幼稚部、小学部、中学部合わせて18名の幼児児童生徒が、日本手話での指導を希望しており、これを学年なども配慮して9つの指導グループに分けて設定し、それに応じた職員を配置してきております。

採用についてですが、そもそも教員の採用、教員不足が特別支援学校に限らず、大変な課題になっています。質の高い意欲のある教員を採用することが、我々の教育の原点であり、基盤です。特別支援学校においても同様に考えています。

法令上、特別支援学校の教員採用要件の中に、日本手話というものが求められているわけではありませので、特段にそれを条件として設定はしていませんが、実際の試験の面接等においては、手話をどの程度できるか聞き取りをしています。

また、これも特別支援学校に限らないことですが、教員にとって指導力の向上は不断に、研修等をしながら高めていくことが必要です。

札幌聾学校においても、年間を通じて研修を行っており、日本手話を含め、指導力の向上を不断に図ってきていますし、今後もそうした取組をしっかりと続けながら、必要な教育を提供できるようにしていきたいと思っております。

(H T B)

教育長は、広い意味で聾教育はどのようなものであるべきだと考えていらっしゃるのか。

また、聾教育は普通の教育以上に子どもの特性に合わせて、口話だったり手話だったり様々なものが求められると思いますが、聾教育の中で手話というものをどのような位置付け、どのようなもの捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(教育長)

聴覚に障がいのある方々にとって、手話というのは、大切な言語だと認識をしています。

教育においては当然のことながら、これも障がいのあるなしに関わらずですが、それぞれの児童生徒の可能性を最大限に広げて、社会で生きる力、これを育むことが、まさに求められていることですので、聾学校、聾教育においても同様だと考えております。

聴覚障がい者と言っても本当に様々で、それぞれの障がいの状態もあります。

また、御本人や保護者の方の考え方、意向もあります。札幌聾学校では、日本手話を活用した指導については、本人や保護者の意向を踏まえて、必要な体制を整備しておりますし、今後もこうした観点に立って、学習指導要領に基づく、適正な教育を行っていききたいと思っております。

(北海道新聞)

今、教育長から教員不足についてお話にもありましたけれども、働き方改革について、予算でもスクールサポートスタッフの配置事業などの御紹介があったり、これまでの教育長の記者会見でも、アクションプランの御説明等、いろいろ御紹介いただいています。

改めて、これまで働き方改革とか教職員の採用について、どの程度改善してきたのか、少し具体的に教えていただければと思います。

(教育長)

働き方改革についてですが、例えば時間外在校等時間については、その縮減に向け、我々も努力してきており、縮減という点では進んできている部分はあると思っています。

数字的には、時間外在校等時間が月45時間を超過している教員の数が、今のアクションプランの前の令和元年と今年度を比べると大きく減少してきています。

しかしながら、依然として、45時間を超える職員が0ではない現状です。

例えば、生徒指導、進路指導といったことは、どうしても授業の時間の終わった放課後に行われます。

それから、先ほども御紹介しましたが部活動です。これも重要な活動の場ですが、どうしても週末とか、当番校等で業務が発生したりすることもあります。

こうしたことから、まだまだ多くの課題もあると思っています。

また、学校の中でも業務の平準化が図られていない、特定の教員に仕事が集中しているなど改善されていない学校もある状況です。

働き方改革はこれまでも申し上げてきましたが、喫緊の課題ですし、今申し上げたような時間外在校等時間ということはもとよりですが、やはり教員が真に必要な仕事に集中できる環境をつくっていくことが、大事だと思っています。

私としては、まず学校において、校長の積極的なマネジメントを通じて、業務を現場で改善すること、それから精選すること、これをしっかりやっていただきたいと思いますし、引き続きお願いしたいと思っています。

また、道教委といたしましても、しっかりバックアップしなければいけないと思っていますので、恒常的な調査業務の見直しも続けていきたいと思っていますし、スクールサポートスタッフ、部活動指導員といった外部人材を配置するといったことも通じて、学校の取組を支援していきたいと思っています。

質の高い、きめ細かい教育をするという意味では、やはり教職員の定数の改善はどうしても必要かなと思いますし、これは働き方改革の観点からも必要だと思って

います。

今後も国に対して、定数改善については粘り強く働きかけたいと思っています。

(北海道新聞)

これまで地域の理解を求めていくということも掲げていらっしゃるかと思います。地域・住民の方に、先生の労働の状況や業務を理解してもらうことが、どこまで必要になるのでしょうか。それが働き方の改善に繋がるということでしょうか。

(教育長)

もちろん学校や地域によるとと思いますが、総じて学校自体も、学校の中でのことを周りの方々に知っていただく努力というのは、必ずしも十分に行われてこなかったということはあると思います。

それは一種の責任感ということもあるとは思いますが、ややもすると周りからは学校で何が行われているか分からないという状況です。

授業参観や、あるいは運動会といった機会はありますが、それは本当にごく一部ですので、教員のいろいろな仕事、あるいはそれぞれの学校がどういう教育をしたのかということも含めて、しっかり知っていただくことが大切です。

この間、コミュニティスクールの取組や、高校などではスクールミッションというのを作ってオープンにすることも進めています。学校が、こういう教育をしたいということに対し、もちろん学校としてもしますし、場合によっては地域の方々の協力も得ることによって、より豊かな教育にできます。その中で、教員が担っていたものも、実は何も学校だけで背負うことが本当に良いことなのかというものも含まれていると思います。

働き方改革の観点もそうですが、これからの教育の質を上げていくためにも、地域の方々に学校で何をやっているのか、何を目指そうとしているのか、それをしっかりと伝えていく努力を続けていくことが必要だと思っています。

(北海道新聞)

岸田総理が本日、学校現場のマスクの着用について、換気などコロナ対策を講じた上であれば、児童生徒や教職員のマスク着用は、来る卒業式においては原則必要ないという考えを示され、文部科学省も具体的な通知を出されるかと思います。

これによって学校現場の状況がかなり変わるとは思いますが、これまで3年間、コロナ下が続いてきています。教育長としてまず受け止めをお聞かせいただけますか。

(教育長)

今年の卒業生、特に中学校、高校は3年間ずっと学校にいる間、コロナの流行下だったんですね。

一部、給食を食べるときとか、体育の時間などで外すケースもありますが、多くの時間はマスクをかけたままで、なかなか素顔が分からないとか、外すと誰か分からないとか、極端に言うとそのようなこともあると聞いています。

最後の卒業式は、せめて通常といいますか、お互いの顔を見ながらやりたいっていう気持ちがあるということは理解できます。

しかしながら、いろいろな御心配もあるし、特にコロナが発生した当初、今から思いますと数はそんなに多くはなかったですが、学校での感染症については、非常にショッキングに受け止められましたし、学校も慎重になっていました。

そういう経過もありましたので、簡単に右から左には変えられないと思いますが、やはり少なくとも卒業式は、そんなに大声でしゃべったりするような場ではありませなし、記念写真を撮るときは皆、マスクを外して撮ったりしていますので、卒業式は通常の状態で行えるようにできれば良いという思いは、私個人は持っています。

おそらく、今日これから文部科学省から通知されると思いますので、それを踏まえて、速やかに学校現場には混乱が生じないように周知をしていきたいと思っています。

(北海道新聞)

現状で、道内の特性を踏まえて、道教委で文科省からの通知に何か付け加えて求めていくとか、工夫はあるのでしょうか。

(教育長)

まだ正式に文科省の通知が出ていないので何とも言えませんが、この件に関しては、北海道特性っていうのは今のところは考えつかないです。

まず通知を見た上で早急に対応したいと思っています。

(北海道新聞)

資料5の「世界遺産バーチャルツアー」のことで少しお聞かせください。

先ほど少し動画を流していただきましたが、今後、一般の方が視聴できるようにする御予定はあるのでしょうか。

(教育長)

教材として考えていましたので、一般の方向けを考えていたわけではありません。全部を載せられるか分かりませなし、インタラクティブにできるかどうか分かり

ませんので、先ほどの動画のようになるかもしれませんが、可能な限り、一般の方に見ていただければ良いなと思っています。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)